

有価証券報告書

第 95 期

自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日

大阪証券金融株式会社

(E03689)

第95期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大阪証券金融株式会社

目 次

	頁
第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態及び経営成績の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	59
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第95期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 大阪証券金融株式会社

【英訳名】 Osaka Securities Finance Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀 田 隆 夫

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6233)4510(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画総務部長 西 山 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目15番3号
大阪証券金融株式会社 東京支社

【電話番号】 03(5299)6311

【事務連絡者氏名】 東京支社長 舟 木 哲 秀

【縦覧に供する場所】 大阪証券金融株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目15番3号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	6,659	8,315	9,358	7,460	7,038
経常利益 (百万円)	1,317	2,601	1,453	945	125
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	973	181	1,009	648	△15,159
純資産額 (百万円)	33,090	33,743	33,947	32,902	—
総資産額 (百万円)	533,455	824,091	633,690	719,011	—
1株当たり純資産額 (円)	871.96	910.08	916.99	921.57	—
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	23.92	2.82	27.92	17.66	△425.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.2	4.1	5.4	4.6	—
自己資本利益率 (%)	3.0	0.5	3.0	1.9	—
株価収益率 (倍)	17.6	291.7	18.5	15.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,882	2,209	△9,077	1,892	68,332
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△405	597	△1,183	△465	47,197
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△453	△274	555	△702	2,825
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,195	13,729	2,212	2,937	121,293
従業員数 (名)	171 (66)	171 (92)	67 (16)	70 (16)	— (—)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、()内は人材会社からの派遣社員の連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

4 第92期まで連結の範囲に含めておりました(株)ODKソリューションズにつきましては、平成19年3月の同社の公募増資及び当社の保有株式の一部売却に伴い、当社の持分比率が低下したことにより、第93期末をみなし売却日として連結の範囲から除いたため、第93期は損益計算書のみ連結しており、上記従業員数には同社の従業員は含まれておりません。

5 純資産額の算定にあたり、第93期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第95期は連結貸借対照表を作成していないため、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数の記載はしておりません。

7 第95期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
営業収益 (百万円)	3,611	4,831	5,467	7,266	6,851
経常利益 (百万円)	633	1,690	719	661	107
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	622	1,796	638	412	△13,735
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	69
資本金 (百万円)	3,500	3,500	3,500	3,500	5,000
発行済株式総数 (千株)	普通株式 38,500	普通株式 38,500	普通株式 38,500	普通株式 37,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000
純資産額 (百万円)	24,572	27,319	27,170	25,965	15,154
総資産額 (百万円)	523,421	815,479	626,778	711,948	368,599
1株当たり純資産額 (円)	644.67	716.54	714.46	707.23	332.45
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 7.00 (—)	普通株式 14.00 (—)	普通株式 8.00 (3.00)	普通株式 6.00 (3.00)	普通株式 3.00 (0.00) 第一種優先株式 0.03 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	14.97	45.42	16.80	10.95	△375.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.7	3.4	4.3	3.6	4.1
自己資本利益率 (%)	2.5	6.9	2.3	1.6	△66.8
株価収益率 (倍)	28.1	18.1	30.8	24.8	—
配当性向 (%)	46.8	30.8	47.6	54.8	—
従業員数 (名)	68 (13)	65 (13)	65 (15)	68 (15)	69 (16)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第91期の1株当たり配当額には創立55周年記念配当1円、第92期の1株当たり配当額には特別配当8円、第93期の1株当たり配当額には特別配当2円を含んでおります。
4 従業員数は就業人員数であり、()内は人材会社からの派遣社員の事業年度の平均人員を外数で記載しております。
5 純資産額の算定にあたり、第93期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
6 第91期から第94期までの持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
7 第95期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和8年9月 大株代行株式会社設立。株式会社大阪株式取引所における短期清算取引の受渡証券の代引代渡を営む。
- 18年10月 短期清算取引の廃止に伴い、商号を大阪代行証券株式会社と改め、日本証券取引所大阪市場の第一種取引員となる。
- 24年5月 主要業務として有価証券担保金融を開始。
- 25年1月 商号を大阪証券金融株式会社に改める。
- 25年2月 一般投資家に対し、普通取引に伴う買付代金の金融と売付株券の貸株を行ういわゆるローン取引を開始。
資本金を1億円に増額し新発足。
- 25年12月 株式を大阪証券取引所に上場。(昭和36年10月市場第一部指定)
- 26年6月 ローン取引を発展的に解消して、大阪証券取引所に直結した信用取引に基づく融資、貸株業務(貸借取引)を開始。
- 30年11月 京都証券金融株式会社、神戸証券金融株式会社及び広島証券融資株式会社の営業の全部を譲受け、同年12月に京都支店、神戸支店及び広島支店を設置
- 31年4月 証券取引法に基づく証券金融会社の免許を受ける。
- 34年7月 株式会社大証金ビルディングを設立。
- 35年3月 公社債担保の貸付業務を開始。
- 38年4月 大阪電子計算株式会社(現・株式会社ODKソリューションズ)を設立。
- 50年11月 公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始。
- 53年4月 国債元利金支払取扱店業務を開始。
- 61年2月 証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向けの極度貸付を開始。
- 平成元年10月 証券会社及び銀行等金融機関を対象に債券貸借仲介業務を開始。
- 7年10月 貸借銘柄以外の信用銘柄に対する貸借取引融資を開始。
- 8年4月 現金担保付債券貸借仲介業務を開始。
- 10年12月 証券会社の顧客資産分別保管実施に伴い、貸借取引の証券会社自己分と顧客分の区分管理を開始。
- 12年3月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 12年4月 東京都中央区に東京支店を設置。
- 13年1月 インターネットを利用した取引先との電子取引システム「OSFカスタネット」を導入。
- 15年1月 株式会社日本証券クリアリング機構の清算参加者資格を取得。
- 15年4月 神戸支店を本店に統合。
- 15年7月 インターネットを利用した顧客向けローン取引を開始。
- 16年4月 証券会社の一般信用買取取引を資金面でバックアップする「信用サポートローン」を開始。
- 17年4月 京都支店を本店に統合。
- 17年4月 東京支店を東京支社に名称変更。
- 18年12月 広島支店を本店に統合。
- 19年3月 株式会社ODKソリューションズを公募増資及び当社保有株式の一部売却に伴い連結範囲から除外し持分法適用関連会社に変更。
- 21年3月 株式会社大証金ビルディング(連結子会社)を吸収合併。
- 21年3月 株式会社だいこう証券ビジネスを当社保有株式の一部売却に伴い持分法適用関連会社から除外。

3【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社及び関連会社1社で構成され、証券金融業、情報処理サービス業を展開しており、事業内容及び当社と関連会社の当該事業等に係る位置付けは次のとおりであります。なお、(1)は事業の種類別セグメント情報の区分と同一であり、(2)は持分法適用関連会社において実施している業務であります。

(1) 証券金融業

大阪証券金融(株)(当社)

主な事業内容

貸借取引業務、有価証券担保を徴し金融商品取引業者及び一般投資家に資金を貸付ける業務、有価証券貸付業務等。

(2) 情報処理サービス業

(株)ODKソリューションズ(関連会社)

主な事業内容

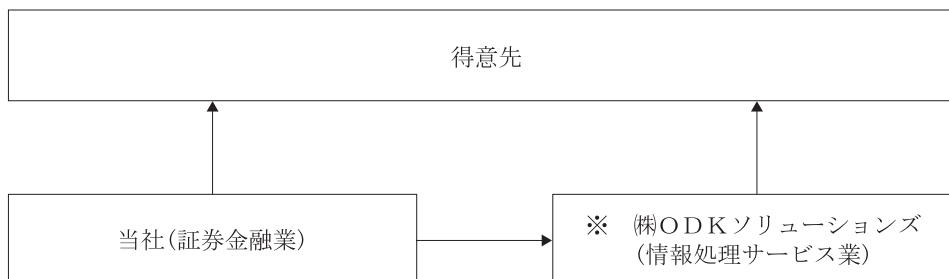
情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務、OA機器販売業務等。

上記事業と当社との関係

当社は、当社業務を総合的に処理するコンピューターシステムの運用を委託しているほか、業務上必要とするシステムの開発を委託しております。

- (注) 1 当連結会計年度において、当社は連結子会社であった(株)大証金ビルディングを吸収合併しております。なお、同社において展開していた主な事業内容は、不動産の賃貸業務、リース業務及び損害保険の代理業務であり、これらは事業の種類別セグメント情報における不動産賃貸・リース業と同一の区分であります。
- 2 当連結会計年度において、当社が保有する(株)だいらこう証券ビジネス株式の一部を売却したことから、また、(株)だいらこうエンタープライズ株式の全部を売却したことから、両社は当連結会計年度末より持分法適用関連会社ではなくなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 図に記載してある※印は、持分法適用関連会社
- 2 当社と(株)ODKソリューションズの関係は「3 事業の内容 (2) 情報処理サービス業」に記載のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株) 大証金ビルディング (注) 2	大阪市中央区	60	不動産賃貸・リ ース業務	100.0	事務室の賃借及びリース取引(借手)を行 っているほか、当社所有の土地、建物を 賃貸するとともに資金の貸付も行ってい る。 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) (株) ODKソリューションズ (注) 1	大阪市中央区	637	情報処理サー ビス業務 ソフトウェア開 発業務	30.5	当社業務を総合的に処理するコンピュ ータシステム運用を委託しているほか、業 務上必要とするシステムの開発を委託し ている。 役員の兼任2名
(株) だいこう証券ビジネス (注) 1, 3	大阪市中央区	8,898	株主名簿管理人 業務 バックオフィス 業務	21.2	当社株式の株主名簿管理人、担保有価証 券の名義書換、本支店間等の担保有価証 券の輸送、担保有価証券の代理保管など を委託しているほか、同社との間で資金 の貸付及び借入を行っている。 役員の兼任2名
(株) だいこうエンタープライズ (注) 3	東京都中央区	50	不動産の賃貸及 び管理業務	30.0	—

- (注) 1 上記のうち、**(株)**ODKソリューションズ及び**(株)**だいこう証券ビジネスは、有価証券報告書の提出会社であります。それ以外に有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
- 2 当連結会計年度において、連結子会社であった**(株)**大証金ビルディングを吸収合併したため、当連結会計年度末における連結子会社はありません。なお、**(株)**大証金ビルディングについては、吸収合併前の状況を記載しております。
- 3 当連結会計年度において、**(株)**だいこう証券ビジネスについては株式の一部を、**(株)**だいこうエンタープライズについては株式の全部を売却したことから、当連結会計年度末より持分法適用の範囲から除外しております。なお、**(株)**だいこう証券ビジネス及び**(株)**だいこうエンタープライズの議決権の所有割合は、株式譲渡前の状況を記載しており、当連結会計年度末における議決権の所有割合はそれぞれ19.6%、0.0%であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社大証金ビルディングを吸収合併したことに伴い、当連結会計年度末における連結子会社は存在しないため、該当事項はありません。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69(16)	39.8	15.0	7,375

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、基準内賃金に賞与を含めたものであります。
- 3 人材会社からの派遣社員は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、昭和48年6月に結成された労働組合があり、全国証券労働組合協議会に加盟しております。平成21年3月31日現在の組合員数は42名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、期中半ばにかけて米国経済の減速や原油・原材料価格上昇による企業収益の悪化などから、足踏み状態で推移した後、年度後半には世界的な金融危機の深刻化から国内景気も後退局面に入り、期末にかけては個人消費や雇用情勢にも一段と厳しさが増す中、景気は急速に悪化の一途を辿りました。

株式市況についてみますと、1万2千円台でスタートした日経平均株価は、6月上旬には1万4千円台まで水準を切り上げました。しかしその後は景気後退懸念から弱含みの展開となり、9月中旬のリーマン・ブラザーズ証券株式会社の経営破綻に起因する金融不安の高まりから下げ足を速め、10月下旬には26年ぶりに一時7千円を割り込み、年明け後も8千円を挟んでの冴えない展開となりましたが、期末にかけてはやや持ち直しの兆しが見え始めました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、期中半ばにかけては概ね1,300億円を挟む水準で推移したものの、その後は株式市場の大幅続落を映して10月末には1,000億円を割り込み、期末にかけても一段と水準を切り下げ、500億円台まで急減しました。

このような情勢下、証券金融業においては、「株券レポ取引」の拡大や「ビジネスローン」の新規顧客獲得に向けた積極的な営業活動を展開、さらに、ネット取引「コムストックローン」の新商品「コムストックローン+(プラス)カード」の営業推進など、常に証券・金融市場のニーズに積極的に対応してまいりましたが、昨年秋以降はリーマン・ブラザーズ証券株式会社の経営破綻による影響を受け、資金運用残高が大幅に減少するなど、当社を取り巻く経営環境は厳しいものとなりました。

この結果、当期の連結営業収益は、70億3千8百万円と前期比4億2千2百万円の減収となりました。また、連結経常利益は、1億2千5百万円と前期比8億1千9百万円の減益となり、連結当期純損益は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算に伴う投資有価証券売却損の発生や証券担保ローンにおける貸倒引当金繰入額の増加などを主因に151億5千9百万円の赤字計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<証券金融業>

1 資金運用

貸借取引貸付

貸借取引貸付においては、株式市場の不振を映して信用取引買残高が大幅に減少したことから、貸借取引貸付金（貸借取引借入有価証券代り金67億円を含む）の期中平均残高は前期比427億円減の395億円となり、これによる収入も前期比52.4%減収の4億4千9百万円となりました。

金融商品取引業者向け貸付

金融商品取引業者向け貸付においては、一般信用取引をバックアップする「信用サポートローン」について、提携先証券会社の拡大等に努めましたが、新興市場の不振から期中平均残高は前期比201億円減の178億円となり、これによる収入も前期比53.1%減収の2億1千2百万円となりました。

一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家向け貸付においては、非対面型で業界初のネット取引「コムストックローン」の新商品「コムストックローン+（プラス）カード」について、提携証券会社との連携を通じてその高い利便性をアピールするなど積極的な営業展開を図ったほか、訪問型では東京支社に設けた専任部署を中心に「ビジネスローン」の首都圏での営業活動を強力に推し進めてまいりました結果、期中平均残高は前期比10億円増の503億円となりましたが、これによる収入は運用利回りの低下から前期比4.4%減収の17億3千8百万円となりました。

現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

レポ取引についてもこれを重要な資金運用の一つと位置付け、積極的な対応を図ってまいりましたが、昨年9月のリーマン・ブラザーズ証券株式会社の経営破綻に伴う同社との大口レポ取引の減少などから、期中平均残高は前期比581億円減の2,002億円となり、これによる収入も前期比12.5%減収の24億3千6百万円となりました。

預金・有価証券運用

預金・有価証券運用においては、収益性確保等の観点から国債を中心に積極的な運用に努めたことから、期中平均残高は前期比236億円増の957億円となり、これによる収入も前期比73.2%増収の7億5千8百万円となりました。

以上の結果、当社の資金運用平均残高は、前期比962億円減の4,037億円となり、これによる収入も前期比13.1%減収の55億9千6百万円となりました。

2 有価証券貸付

貸借取引

貸借取引貸付有価証券の期中平均残高は、前期比36億円減の173億円となりましたが、これによる収入は貸株超過銘柄にかかる有価証券貸付料中心に、前期比2.6倍増の9億4千9百万円となりました。

一般貸株

一般貸株においては、新興市場の不振から年度後半にかけて借入需要が大幅に後退したことから、取扱額は前期比459億円減の1,643億円となり、これによる収入も前期比37.3%減収の1億9百万円となりました。

債券貸借取引

債券貸借取引においては、大口取引の減少や下期入り後の借入需要の不振から、成約額は前期比8,669億円減の5,849億円となり、これによる収入も前期比56.4%減収の1千9百万円となりました。

以上の結果、証券金融業の営業収益は前期比5.7%減収の6,851百万円となりました。また、営業損益は486百万円の営業損失となりました。

<不動産賃貸・リース業>

不動産賃貸業・リース業においては、賃貸不動産物件に大きな異動はなかったものの、コンピュータ及びソフトウェア等のリース契約を連結子会社である(株)大証金ビルディングと当社との合併に備えて、期末までにすべて解約したことから、その収入は前期比3.7%減収の1億8千7百万円となりました。また、営業利益は前期比33.5%減益の62百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ、1,183億5千6百万円増加し、1,212億9千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、683億3千2百万円の収入超（前連結会計年度比664億4千万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、借入有価証券代り金の減少額2,682億4千3百万円や利息及び配当金の受取額60億1千3百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額1,165億3千万円、税金等調整前当期純損失158億3千万円、利息の支払額22億9千2百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、471億9千7百万円の収入超（前連結会計年度比476億6千3百万円の収入超）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、28億2千5百万円の収入超（前連結会計年度比35億2千8百万円の収入超）となりました。これは、主に株式の発行による収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
証券金融業		
貸付金	5,596	△13.1%
有価証券貸借取引	1,078	84.3%
その他	176	△27.1%
小計	6,851	△5.7%
不動産賃貸・リース業	187	△3.7%
合計	7,038	△5.7%

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社が業務展開しております証券・金融市場においては、「貯蓄から投資へ」の流れが鮮明になっておりますが、このような状況の下、企業収益の基盤強化に努めるとともに、あらゆる金融・証券市場の環境変化やお客様ニーズを的確に捉え、新商品・新サービスの開発等を通じて積極的に応えてまいります。また、採算性重視の観点から、従来からの業務や組織の整理統合を進めるなど経営資源の選択と集中を強力に推進し、強固な経営基盤の構築にも努めてまいります。

今後の取組みといたしましては、株式現物取引の東京市場への集中が進行する中、貸借取引業務については、平成22年にも予定されるヘラクレス、ジャスダックの両新興市場の統合を展望しつつ、制度・運営面での改善を通じて大阪現物市場の活性化を図ってまいります。証券担保ローンにおいては、証券会社との提携による利用顧客層の拡大を図るなど顧客基盤の充実に注力いたします。このうち首都圏中心に展開しております「ビジネスローン」については、富裕層顧客などの新規顧客獲得のため証券会社等とのローン媒介の業務提携による紹介戦略を進める一方、取引限度額や受入担保等に関する基準を設けるなど商品性の見直しも行ってまいります。業界初のネット取引である「コムストックローン」については引続きその利便性をアピールし、裾野拡大を図ってまいります。また株券レボ取引については与信管理を強化し、取引額等の適正化を図りつつ安定的収益の確保に努めてまいります。

当社といたしましては平成21年3月期の大幅な赤字計上による業績悪化を真摯に受け止め、早期の経営改善に向け今後もお客様ニーズを重視した事業展開によって収益性の向上に努めるとともに、併せて健全性確保の観点からは外部専門家との協議や提言等を踏まえて、取引額等の適正化や商品性の見直し、独立専門部署を設けての貸出審査・管理体制の強化など抜本的なリスク管理体制の強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性があるとして当社が現状で認識している主な事項を記載しております。

(1) 信用取引残高の変動に伴うリスク

当社の貸借取引及び一般信用取引向け貸付残高は、信用取引残高と密接な関係にあり、信用取引残高が大きく変動する場合には、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 株価下落に伴うリスク

当社の貸付業務は、その担保として流動性の高い株券等を貸出先から受入れておりますが、全般的かつ大幅な株価下落が続くなど想定外にその担保価値が大幅に下落した場合には、貸出債権を回収できないおそれがあり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 資金調達に関するリスク

当社は、貸付等に必要な資金をコールマネーやコマーシャル・ペーパー、銀行借入等外部からの調達に依存しており、金融市場の環境変化によって、資金調達コストが上昇し、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) システムリスク

当社のオンラインシステムの運営において、災害等不測の要因により業務継続が困難となるような障害が発生した場合には、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩リスク

当社の取引先情報等が人為的ミスや不正行為等によって外部に漏洩した場合には、信用力が低下し、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスク

当社の役職員及び法人がコンプライアンス上不適切な行為や法令違反等を行った場合には、信用力の低下や行政処分等により業績に影響をおよぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は財務基盤の強化のため本店ビル（株式会社大証金ビルディング保有）を含む保有不動産の売却を円滑に進め、純資産拡充及び一層の経営効率化を図るため平成21年2月17日開催の取締役会において、株式会社大証金ビルディング（大阪府中央区、資本金60百万円、代表取締役社長久場直美）と合併することを決議しました。また、同日付けで両社は合併契約を締結しました。

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項の規定（簡易合併）に基づき、株式会社大証金ビルディングにおいては会社法第784条第1項の規定（略式合併）に基づき、株主総会は開催いたしません。

合併の概要は、次のとおりです。

(1) 合併の方法

大阪証券金融株式会社を存続会社とし、株式会社大証金ビルディングを消滅会社とする吸収合併であります。

なお、当社は株式会社大証金ビルディングの発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して、株式その他の金銭等の割当交付は行いません。

(2) 合併の期日

平成21年3月23日

(3) 引継資産・負債の状況

資産		負債	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
流動資産	94	流動負債	22
固定資産	581	固定負債	138
有形固定資産	551	負債合計	161
無形固定資産	1		
投資その他の資産	28		
資産合計	675		

(4) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 3,500百万円(平成21年3月23日合併期日現在)

事業内容 証券金融業

(リーマン・ブラザーズ証券株式会社との合意書締結)

当社の取引先であったリーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）は、平成20年9月16日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同裁判所は同月19日に開始を決定しました。これを受けて、当社はLB証券との現金担保付株券貸借取引（以下「本件取引」といいます。）の清算に向けて協議を重ねた結果、平成21年2月10日付けでLB証券との間で合意書を締結するに至りました。主な合意内容は次のとおりです。

- (1) 本件取引は、LB証券が民事再生手続開始の申立を行った平成20年9月16日付で解除されたこと、およびそれによって一括清算されたことを確認すること。
- (2) LB証券は、当社に対し、本件取引の対象となった有価証券の売却損を損害額とする損害賠償債務を負担し、かかる損害賠償請求権を再生債権と認めること。
- (3) 当社は、平成21年3月31日までに本件取引の対象となった有価証券（ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券を除く。）の全てを処分すること。
- (4) 当社は、一括清算によって、LB証券に対して、当社が受け入れた有価証券の時価評価額である71,019百万円と当社がLB証券に差入っていた現金担保68,284百万円の差額である2,735百万円の差額金返還債務を負担するが、同差額金返還債務にかかる債権を受働債権とし、(2)記載の損害賠償請求権を自働債権とする相殺が有効であることを確認すること。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額又は開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響をおよぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客等貸付先の資金繰り等財務の状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関取引先及び関係会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、将来、株式市場が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

退職給付費用の計上基準

当社グループは、退職給付債務の計算について簡便法を採用しております。

年金資産の時価が退職給付費用に直接反映されるため、今後、株式市況等が悪化した場合、退職給付費用の計上が多額になる可能性があります。

(2) 当期の概況

財政状態の分析

当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、個別貸借対照表に基づき記載しております。

当事業年度末の総資産額は3,685億9千9百万円と前事業年度末に比べて3,433億4千9百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が増加したものの、貸借取引貸付金や借入有価証券代り金が減少したことによるものであります。

一方、負債総額は3,534億4千4百万円と前事業年度末に比べて3,325億3千8百万円減少しました。主な要因は、短期借入金やコールマネーが減少したことによるものであります。

また、純資産額は151億5千4百万円と前事業年度末に比べて108億1千万円減少しました。主な要因は、第三者割当増資の実施により資本金及び資本準備金がそれぞれ増加したものの、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ、1,183億5千6百万円増加し、1,212億9千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、683億3千2百万円の収入超（前連結会計年度比664億4千万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、借入有価証券代り金の減少額2,682億4千3百万円や利息及び配当金の受取額60億1千3百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額1,165億3千万円、税金等調整前当期純損失158億3千万円、利息の支払額22億9千2百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、471億9千7百万円の収入超（前連結会計年度比476億6千3百万円の収入超）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、28億2千5百万円の収入超（前連結会計年度比35億2千8百万円の収入超）となりました。これは、主に株式の発行による収入によるものであります。

経営成績の分析

当期の連結営業収益は、70億3千8百万円と前期比4億2千2百万円の減収となりました。また、連結経常利益は、1億2千5百万円と前期比8億1千9百万円の減益となり、連結当期純損益は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算に伴う投資有価証券売却損の発生や証券担保ローンにおける貸倒引当金繰入額の増加などを主因に151億5千9百万円の赤字計上となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

わが国経済は、政府による景気対策の効果などから年後半以降徐々に回復に向かうとの期待はあるものの、依然として世界経済の後退リスクが払拭されていない中、当面は不安定な展開を辿るものと見込まれます。

証券・金融界を取り巻く環境も一進一退の状況がいましばらくは続く予想され、当社におきましては、平成22年にも予定されるヘラクレス、ジャスダックの両新興市場の統合を展望しつつ、大阪現物市場の活性化を通じて新たなビジネスチャンスの掘り起しを図るほか、一般投資家向け証券担保ローンにおいては、首都圏中心に展開しております「ビジネスローン」について富裕層顧客などの新規顧客獲得のため証券会社等とのローン媒介の業務提携による紹介戦略を進め、業界初のネット取引である「コムストックローン」については引続きその利便性をアピールするなどにより、利用顧客層の裾野拡大を図ってまいります。また株券レポ取引については与信管理を強化し、取引額等の適正化を図りつつ安定的収益の確保に努めてまいります。平成21年3月期の大幅な赤字計上による業績悪化を真摯に受け止め、早期の経営改善に向け、今後もお客様ニーズを重視した事業展開によって収益性の向上に努めるとともに、併せて健全性確保の観点から抜本的なリスク管理体制の強化に取組み、強固な収益基盤作りに努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、有形固定資産及び無形固定資産計上ベースで616百万円となり、事業の種類別セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

<証券金融業>

当連結会計年度の設備投資額は614百万円であり、主たるものは業務用システム開発であります。

<不動産賃貸・リース業>

当連結会計年度の設備投資額は1百万円であり、主たるものは賃貸不動産の附属設備であります。

なお、当連結会計年度において、本店ビルを含む所有不動産を売却しており、その売却損益につきましては、特別利益に有形固定資産売却益1,465百万円を、特別損失に有形固定資産売却損50百万円をそれぞれ計上しております。

また、当連結会計年度において、本店ビルの建物についてリース資産として273百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			有形固定資産				無形 固定資産	合計	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア		
本店 (大阪市中央区)	証券金融業	本社機能 営業業務	83	— (—) [1,089.28]	273	159	1,052	1,569	57
東京支社 (東京都中央区)	同上	営業業務	13 [270.43]	— (—)	—	5	—	19	12
福利厚生施設 (滋賀県大津市)	同上	保養所	17	7 (2,292)	—	0	—	24	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額には建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
 4 連結会社以外から賃借している東京支社の建物の賃借料は16百万円です。また、面積㎡は[]で外書しております。
 5 連結会社以外から賃借している本店の土地の賃借料は0百万円です。また、面積㎡は[]で外書しております。
 6 連結会社以外の者へ転貸している建物の面積は、本店1,930.53㎡であります。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社大証金ビルディングを吸収合併したことに伴い、当連結会計年度末において連結子会社は存在しないため、該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,500,000
優先株式	15,000,000
計	109,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,000,000	37,000,000	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
第一種優先株式	15,000,000	15,000,000	非上場	単元株式数100株
計	52,000,000	52,000,000	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、第一種優先株式の発行は安定した事業運営のため自己資本の充実を図ったものであります。また、本優先株式は「社債型」優先株式であり普通株式の希薄化が生じないことを重視したものであります。

1 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき年14円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）（ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、優先株式1株につき0円03銭とする。）を行う。ただし、当該事業年度において下記「2 優先中間配当金」に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2 優先中間配当金

当社定款第41条に定める中間配当を行う時は、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円の金銭による剰余金の配当（かかる配当による支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

3 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき200円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

4 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

5 株式の併合又は分割、募集株式の割当を受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

優先株式に対し、募集株式の割当を受ける権利又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

優先株主に対し、株式無償割当又は新株予約権の無償割当は行わない。

6 取得条項

平成26年4月1日以降の日で、優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「取得日」という。）に、優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社はこれと引換えに、優先株式1株につき200円に経過配当金相当額（優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日の前日までの日数（初日及び取得日の前日を含む。）で日割計算した額（円単位未満少数点第3位まで算出し、その少数点第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。）を加算した額を金銭にて支払う。

一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月7日 (注1)	△500	39,000	—	3,500	—	1,729
平成17年3月31日 (注1)	△500	38,500	—	3,500	—	1,729
平成20年3月31日 (注1)	△1,500	37,000	—	3,500	—	1,729
平成21年3月31日 (注2)	15,000	52,000	1,500	5,000	1,500	3,229

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 有償第三者割当 発行価格200円 資本組入額100円

主な割当先 野村ホールディングス(株)、(株)ODKソリューションズ、エフピーエム(株)ほか5社

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	57	79	40	—	11,613	11,828	—
所有株式数(単元)	—	114,427	88,120	38,044	14,062	—	115,114	369,767	23,300
所有株式数の割合(%)	—	30.95	23.83	10.29	3.80	—	31.13	100.00	—

(注) 自己株式439,954株は、「個人その他」欄に4,399単元、「単元未満株式の状況」欄に54株を含めて計上しております。

第一種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	2	5	—	—	—	8	—
所有株式数(単元)	—	5,000	65,000	80,000	—	—	—	150,000	—
所有株式数の割合(%)	—	3.33	43.33	53.33	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	6,934	13.33
株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	4,299	8.26
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目8番16号	2,793	5.37
株式会社ODKソリューションズ	大阪市中央区道修町1丁目6番7号	2,500	4.80
エフピーエム株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番2号	2,500	4.80
財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋萱場町1丁目2番地4号	1,843	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,728	3.32
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,666	3.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,666	3.20
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,666	3.20
計	—	27,597	53.07

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は733千株であります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	42,992	11.76
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目8番16号	22,930	6.27
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	19,343	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,280	4.72
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	16,669	4.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	16,663	4.56
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	16,660	4.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	16,656	4.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,308	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,122	2.49
計	—	188,623	51.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 15,000,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,536,800	365,368	—
単元未満株式	普通株式 23,300	—	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	52,000,000	—	—
総株主の議決権	—	365,368	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式54株が含まれております。

2 第一種優先株式の内容については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」の(注)を参照して下さい。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜 二丁目4番6号	439,900	—	439,900	0.84
計	—	439,900	—	439,900	0.84

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年7月31日)での決議状況 (取得期間平成20年8月1日～平成20年9月19日)	400,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	153,300	44,854
残存決議株式の総数及び価額の総額	246,700	105,146
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	61.7	70.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	61.7	70.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,490	377
当期間における取得自己株式	45	8

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	372	94	—	—
保有自己株式数	439,954	—	439,999	—

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡にかかる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来から収益力等からみて適切な配当を将来にわたって安定的に継続していくことを基本方針とするとともに、好業績時には配当性向30%を基準に増配することを経営方針としております。

当社の業績は、証券市場の動向に左右されやすい面があるだけに証券金融の公的専門機関としての社会的責任を果たしつつ将来における株主の利益を確保するためには、必要な内部留保の充実を図り、企業体質を強化することが重要であると考えております。

また、株主への利益配分の機会を充実するため中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は期末配当と合わせて年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度(平成21年3月期)の普通株式に係る剰余金の配当につきましては1株当たり3円としております。

なお、第一種優先株式の配当については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」の(注)を参照して下さい。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	109	3.00
平成21年6月25日 定時株主総会決議	第一種優先株式	0	0.03

2 当期の普通株式に係る中間配当は大幅な赤字計上により見送らせていただきました。なお、第一種優先株式の発行期日は、平成21年3月31日であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	464	888	850	520	378
最低(円)	279	378	410	244	129

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておらず、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されていないため、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	273	237	209	210	185	193
最低(円)	181	190	185	179	129	129

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておらず、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されていないため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		堀 田 隆 夫	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 大蔵省入省 平成9年7月 証券取引等監視委員会事務局長 10年7月 大蔵省造幣局長 11年7月 東京金融先物取引所専務理事 15年6月 日本たばこ産業(株)取締役副社長 17年6月 同社代表取締役副社長 19年5月 当社顧問 19年6月 同 取締役社長(代表取締役)(現在) 19年6月 (株)ODKソリューションズ取締役(現在) 19年6月 (株)大証金ビルディング取締役	(注)3	普通株式 15 優先株式 —
代表取締役 専務取締役		中 川 淳 一	昭和20年2月18日生	昭和44年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行考査役 7年5月 同行小樽支店長 10年5月 同行人事局参事 10年6月 当社常務取締役 18年6月 (株)だいこう証券ビジネス取締役 19年6月 当社専務取締役(代表取締役)兼監査室長 19年6月 (株)大証金ビルディング取締役社長(代表取締役) 21年6月 当社専務取締役(代表取締役)(現在)	(注)3	普通株式 33 優先株式 —
取締役	企画総務部長	西 山 剛	昭和30年12月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 資金証券部長 17年6月 同 企画総務部長 18年6月 同 取締役企画総務部長(現在) 19年6月 (株)だいこう証券ビジネス取締役(現在)	(注)3	普通株式 5 優先株式 —
取締役	資金証券部長	西 井 生 和	昭和27年11月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 同 東京支店長 14年6月 同 企画総務部長 17年6月 同 営業部長 20年6月 同 取締役資金証券部長(現在)	(注)3	普通株式 12 優先株式 —
取締役	営業部長・東 京支社営業部 長	源 太 忠 彦	昭和28年3月3日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 同 京都支店長 17年4月 同 東京支社営業部長 20年6月 同 取締役営業部長兼東京支社営業部長(現在)	(注)3	普通株式 8 優先株式 —
取締役		沖 津 嘉 昭	昭和16年1月23日生	昭和59年8月 岩井証券(株)入社 平成2年6月 同社取締役就任 3年6月 同社常務取締役 5年6月 同社専務取締役 7年6月 同社取締役社長(代表取締役)(現在) 20年4月 日本証券業協会大阪地区協会地区会長(現在) 20年6月 当社取締役(現在)	(注)3	普通株式 — 優先株式 —
取締役		神 崎 健 一	昭和23年7月24日生	昭和46年7月 (株)大和銀行入行 平成13年7月 同行執行役員 15年5月 大和オフィスサービス(株)(現りそな人事サポート(株))取締役社長(代表取締役) 17年6月 当社取締役(現在) 17年6月 東洋テック(株)常勤監査役(現在)	(注)3	普通株式 — 優先株式 —

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		栗山 勁	昭和18年8月26日生	昭和41年4月 平成6年6月 9年6月 12年6月 15年6月 17年6月 ㈱神戸銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 さくら投信投資顧問(株)取締役社長 さくらカード(株)取締役会長(代表取締役) 当社取締役(現在)	(注)3	普通株式 — 優先株式 —
取締役		佐々木 茂夫	昭和19年10月12日生	昭和44年4月 平成16年1月 17年4月 18年5月 19年8月 21年6月 検事任官 札幌高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録(大阪弁護士会)(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	普通株式 — 優先株式 —
常勤監査役		伊藤 俊示	昭和24年1月2日生	昭和46年4月 平成9年6月 12年12月 14年6月 14年6月 14年6月 14年6月 当社入社 同 資金経理部長 同 資金証券部長 同 常勤監査役(現在) (株)だいこう証券ビジネス監査役(現在) 大阪電子計算(株)(現(株)ODKソリューションズ)監査役(現在) (株)大証金ビルディング監査役	(注)4	普通株式 15 優先株式 —
監査役		土田 進	昭和18年9月10日生	昭和41年4月 平成4年6月 7年12月 11年6月 15年3月 16年6月 (株)三和銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 日商岩井(株)専務取締役 (株)共同債権買取機構取締役社長 当社監査役(現在)	(注)4	普通株式 3 優先株式 —
監査役		和田 英夫	昭和18年11月11日生	昭和41年4月 平成6年6月 8年6月 13年6月 19年5月 19年6月 (株)富士銀行入行 同行取締役 日本信販(株)常務取締役 同社専務取締役 セイコーインスツル(株)監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)4	普通株式 3 優先株式 —
計						普通株式 96 優先株式 —

- (注) 1 取締役沖津嘉昭、神崎健一、栗山 勁、佐々木 茂夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役土田 進及び和田英夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
川口 伸也	昭和39年9月10日生	平成5年4月 司法修習生採用 平成7年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現在)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、貸借取引を提供する証券金融会社としての社会的責任の遂行及び適切な経営判断による株主利益の確保のために、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題と位置づけております。こうした課題の実現に向けて、責任ある経営体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化ならびに経営の透明性向上に努めております。

・取締役会

取締役会は、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、取締役の担当業務の執行を監督しております。

・監査役制度

監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づいて監査役監査を実行するとともに、取締役会などの重要な会議に出席することにより、取締役の職務執行を監視しております。

・社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役を招聘し、経営の透明性を確保しております。

・内部監査

監査室は毎年全部門を対象に内部監査を実施し、業務執行の適切性を確保しております。

・情報開示

経営の透明性、取締役の説明責任の向上を図るため、法定の情報開示に加え、ホームページを通じたIR情報のタイムリー・ディスクロージャーの充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

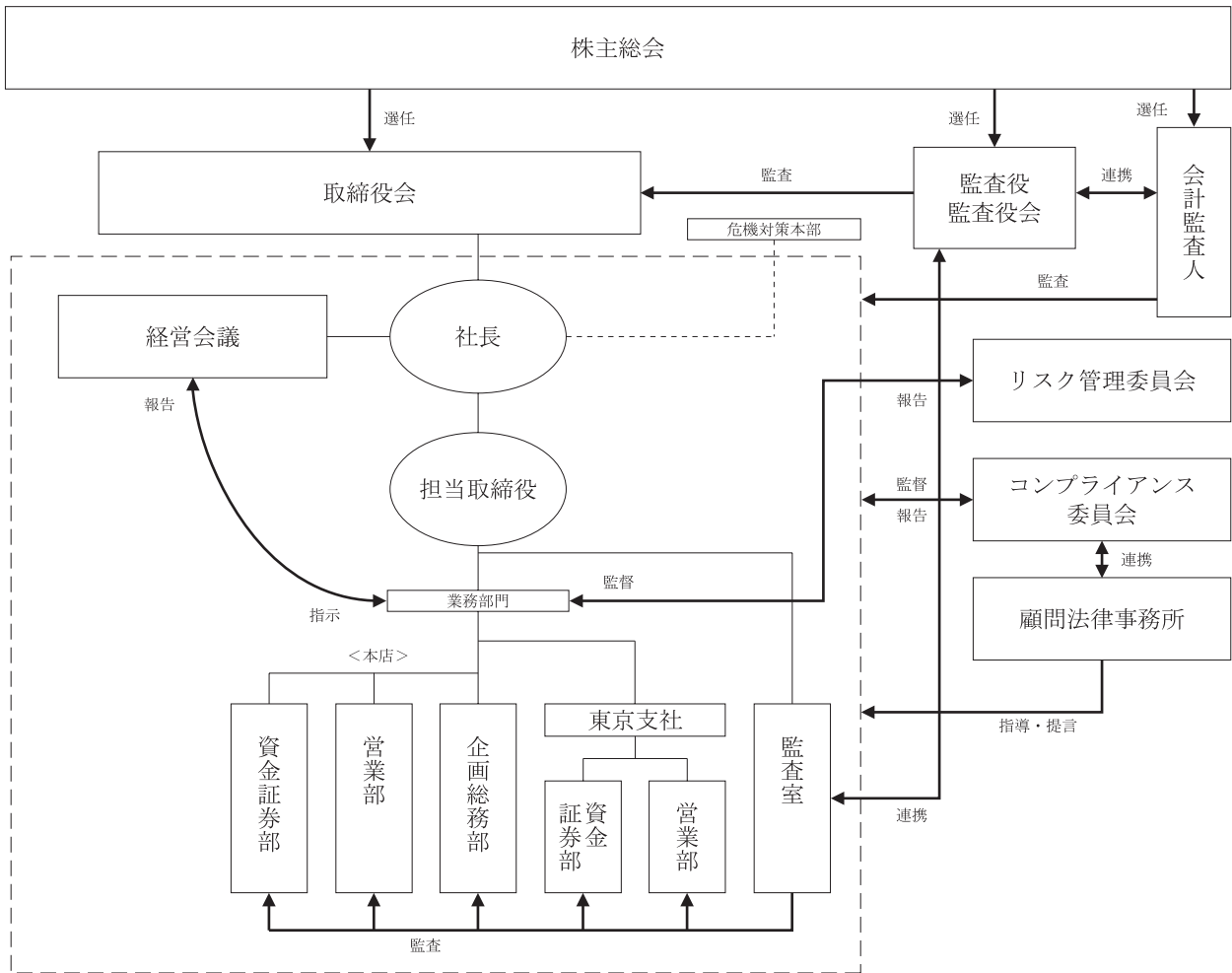
当社は、監査役制度を採用しており、取締役会については取締役9名中4名が社外取締役(非常勤)で構成され、原則として毎月1回開催し、円滑な経営執行及び相互牽制に努めております。また、監査役もこれに出席し事業状況などの報告を受け、必要なチェックを行っております。

監査役会については、監査役3名中2名が社外監査役(非常勤)で構成され、毎月1回開催し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。

弁護士につきましては、法律事務所と顧問契約を締結し、業務上で生じる法律問題の指導を受けております。また、会計監査につきましては新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

コーポレート・ガバナンス及び内部統制システム模式図



リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に内在する各種リスク及びコンプライアンスに関する事項を全社一元的に管理するための中核組織として、常勤取締役、本店室部長及び東京支社長で構成する「リスク管理委員会」をほぼ毎週開催しており（常勤監査役はオブザーバーとして出席）、信用リスクについては、取引先への与信枠設定や大口貸付案件につき個別審査を行うほか、金利リスク等の市場リスクや流動性リスク等について定期的にモニタリングを実施しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」の整備や経営執行の重要事項を協議する経営会議の運営に関する規則を制定するなど、経営全般にわたる健全性確保に努めております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額116百万円（うち社外取締役12百万円）

監査役の年間報酬総額22百万円（うち社外監査役5百万円）

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制は監査室がその機能を担っており、監査室長を含む5名で構成され、年間監査計画に基づき業務担当部署に対し監査を実施、法令及び諸規程などの遵守状況等についてその監査結果を内部監査報告書として重要事項について監査役会に報告しております。

監査役は3名のうち2名が社外監査役（非常勤）で原則として毎月1回開催される監査役会で監査に関する重要事項について報告を受け協議及び決議をするほか、代表取締役と定期的会合をもち重要課題等について意見交換し、相互認識を深めるよう努めております。監査に当たっては監査法人、取締役、監査室長から必要に応じ報告を求め、法令又は定款もしくは監査役会規則のほか監査役監査基準に基づきその監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社は、監査役制度を採用しており、取締役9名中4名が社外取締役（非常勤）、監査役3名中2名が社外監査役（非常勤）で、いずれも特別の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役の神崎健一、栗山勁、沖津嘉昭及び社外監査役の土田進、和田英夫の各氏とはすでに契約を締結しております。また、社外取締役佐々木茂夫氏も同内容の契約を締結する予定であります。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定めております。

ロ 代表取締役の資格

当社の代表取締役は金融商品取引業者の役員又は従業員以外の者とする旨を定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

普通株式のほか第一種優先株式を発行しております。

第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

第一種優先株式の内容については「第4提出会社の状況 1株式の状況 (1)株式の総数等発行済株式」の(注)を参照してください。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	山田 晃	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	岡本 高郎	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	34	7
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	34	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リスク管理体制整備に係る助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は平成21年3月23日付で連結子会社であった株式会社大証金ビルディングを吸収合併したことに伴い、当連結会計年度末において連結子会社はありません。このため、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前連結会計年度
 (平成20年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,637
有価証券	² 103,506
営業貸付金	⁵ 129,985
借入有価証券代り金	447,896
繰延税金資産	266
その他	14,789
貸倒引当金	487
流動資産合計	697,593
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,763
減価償却累計額	1,254
建物及び構築物(純額)	509
リース資産	484
減価償却累計額	455
リース資産(純額)	29
土地	171
建設仮勘定	13
その他	521
減価償却累計額	339
その他(純額)	182
有形固定資産合計	905
無形固定資産	1,025
投資その他の資産	
投資有価証券	^{1, 2} 19,316
繰延税金資産	7
その他	164
貸倒引当金	0
投資その他の資産合計	19,486
固定資産合計	21,417
資産合計	719,011

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

負債の部	
流動負債	
コールマネー	123,700
短期借入金	409,900
コマーシャル・ペーパー	57,000
貸付有価証券代り金	78,797
未払法人税等	267
賞与引当金	93
貸借取引担保金	3,592
その他	7,029
流動負債合計	680,379
固定負債	
長期借入金	4,500
退職給付引当金	449
役員退職慰労引当金	371
繰延税金負債	316
その他	91
固定負債合計	5,728
負債合計	686,108
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,500
資本剰余金	1,729
利益剰余金	28,218
自己株式	532
株主資本合計	32,915
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,059
土地再評価差額金	⁶ 1,072
評価・換算差額等合計	13
純資産合計	32,902
負債純資産合計	719,011

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業収益		
貸付金利息	3,173	2,328
借入有価証券代り金利息	2,827	2,508
受取手数料	241	176
有価証券貸付料	585	1,078
その他	632	945
営業収益合計	7,460	7,038
営業費用		
支払利息	2,246	1,885
コマーシャル・ペーパー利息	56	77
貸付有価証券代り金利息	322	221
有価証券借入料	566	1,135
支払手数料	695	733
その他	69	78
営業費用合計	3,955	4,131
営業総利益	3,505	2,907
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	697	718
退職給付費用	108	118
役員退職慰勞引当金繰入額	56	57
貸倒引当金繰入額	371	577
貸倒損失	—	93
賞与引当金繰入額	93	77
福利厚生費	111	115
減価償却費	420	411
その他	1,053	1,136
販売費及び一般管理費合計	2,913	3,306
営業利益又は営業損失(△)	591	△399
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	52	415
持分法による投資利益	291	69
その他	10	65
営業外収益合計	357	553
営業外費用		
株式交付費	—	14
租税公課	—	12
その他	3	1
営業外費用合計	3	28
経常利益	945	125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,466
有形固定資産売却益	※2 5	※2 1,465
貸倒引当金戻入額	0	—
特別利益合計	5	2,931
特別損失		
有形固定資産除却損	※1 3	—
有形固定資産売却損	—	※3 50
関係会社株式売却損	—	354
投資有価証券売却損	—	13,835
投資有価証券評価損	4	1,053
貸倒引当金繰入額	—	2,568
貸倒損失	—	534
持分変動損失	—	491
特別損失合計	8	18,888
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	941	△15,830
法人税、住民税及び事業税	375	14
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	33	—
法人税等調整額	△115	△686
法人税等合計	293	△671
当期純利益又は当期純損失(△)	648	△15,159

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		3,500
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		3,500
資本剰余金		
前期末残高		1,731
当期変動額		
自己株式の処分		0
自己株式の消却		△1
当期変動額合計		△1
当期末残高		1,729
利益剰余金		
前期末残高		28,177
当期変動額		
剰余金の配当		△190
中間配当		△114
当期純利益		648
持分法適用範囲の増加に伴う増加		147
自己株式の消却		△450
当期変動額合計		40
当期末残高		28,218
自己株式		
前期末残高		△588
当期変動額		
自己株式の取得		△398
自己株式の処分		0
自己株式の消却		452
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減		2
当期変動額合計		55
当期末残高		△532
株主資本合計		
前期末残高		32,820
当期変動額		
剰余金の配当		△190
中間配当		△114
当期純利益		648
持分法適用範囲の増加に伴う増加		147
自己株式の取得		△398
自己株式の処分		0
自己株式の消却		—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減		2
当期変動額合計		94
当期末残高		32,915

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,204
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,145
当期変動額合計	△1,145
当期末残高	1,059
土地再評価差額金	
前期末残高	△1,078
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5
当期変動額合計	5
当期末残高	△1,072
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,126
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,139
当期変動額合計	△1,139
当期末残高	△13
純資産合計	
前期末残高	33,947
当期変動額	
剰余金の配当	△190
中間配当	△114
当期純利益	648
持分法適用範囲の増加に伴う増加	147
自己株式の取得	△398
自己株式の処分	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,139
当期変動額合計	△1,044
当期末残高	32,902

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	941	△15,830
減価償却費	468	447
貸倒引当金の増減額(△は減少)	371	3,040
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	△16
退職給付引当金の増減額(△は減少)	82	△74
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△57	△131
受取利息及び受取配当金	△6,494	△6,014
支払利息	2,624	2,184
持分法による投資損益(△は益)	△291	△69
関係会社株式売却損益(△は益)	—	354
有形固定資産売却損益(△は益)	△5	△1,415
有形固定資産除却損	3	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	12,368
投資有価証券評価損益(△は益)	4	1,053
株式交付費	—	14
持分変動損益(△は益)	—	491
定期預金の純増減額(△は増加)	800	△1,300
有価証券及び投資有価証券の純増減額(△は増加)	△75,080	73,055
営業貸付金の増減額(△は増加)	69,280	54,027
借入有価証券代り金の増減額(△は増加)	△75,567	268,243
コールマネー等の純増減(△)	△142,200	△113,700
短期借入金の純増減額(△は減少)	189,800	△116,530
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	19,000	△45,000
貸付有価証券代り金の増減額(△は減少)	19,015	△51,993
貸借取引担保金の増減額(△は減少)	66	1,516
信用サポートローン担保金の増減額(△は減少)	△4,200	1,610
長期借入金の増減額(△は減少)	△100	△1,800
役員賞与の支払額	△38	△33
その他	△378	358
小計	△1,950	64,856
利息及び配当金の受取額	6,805	6,013
利息の支払額	△2,640	△2,292
法人税等の支払額	△321	△244
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,892	68,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△793
投資有価証券の売却による収入	—	47,627
関係会社株式の取得による支出	—	△1,032
関係会社株式の売却による収入	—	226
有形固定資産の取得による支出	△93	△84
有形固定資産の売却による収入	7	1,994
無形固定資産の取得による支出	△403	△531
敷金及び保証金の差入による支出	—	△210
その他	24	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△465	47,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	2,985
リース債務の返済による支出	—	△4
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△398	△45
配当金の支払額	△303	△110
財務活動によるキャッシュ・フロー	△702	2,825
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	724	118,356
現金及び現金同等物の期首残高	2,212	2,937
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,937	※1 121,293

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 (株)大証金ビルディング</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>当連結会計年度において、連結子会社であった(株)大証金ビルディングを平成21年3月23日付で吸収合併したため、当連結会計年度末における連結子会社はありません。このため、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。</p> <p>なお、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる(株)大証金ビルディングの会計期間は平成20年4月1日から平成21年3月22日までであります。</p> <p>また、非連結子会社はありません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>会社名 (株)ODKソリューションズ、(株)だいこう証券ビジネス、(株)だいこうエンタープライズ</p> <p>なお、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(株)だいこう証券ビジネスの子会社である日本クリアリングサービス(株)につき、重要性が増加してきたため、当連結会計年度より(株)だいこう証券ビジネスの持分法損益に含めて計算しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>会社名 (株)ODKソリューションズ</p> <p>なお、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(株)だいこう証券ビジネスにつきましては、当連結会計年度において株式の一部を売却したことから、また、(株)だいこうエンタープライズにつきましては、当連結会計年度において株式の全部を売却したことから、当連結会計年度末より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、(株)だいこう証券ビジネス及び(株)だいこうエンタープライズにつきましては、持分法適用の関連会社であった期間のみ持分法損益に含めて計算しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社であった(株)大証金ビルディングを平成21年3月23日に吸収合併したため、同社の決算日は平成21年3月22日であります。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券</p> <p>時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの……移動平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券</p> <p>時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 リスク管理に関する内部規程及びリスク管理委員会における承認に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>—————</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)には、取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値が変動するおそれのほとんどない手許現金、要求払預金及び短期的な投資を計上しております。</p>	<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>リーマン・ブラザーズ証券との取引清算状況</p> <p>当社の取引先であったリーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）は、平成20年9月16日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同裁判所は同月19日に開始を決定しました。これを受けて、当社はLB証券との現金担保付株券貸借取引（以下「本件取引」といいます。）の清算に向けて協議を重ねた結果、平成21年2月10日付けでLB証券との間で合意書を締結するに至りました。</p> <p>主な合意内容は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本件取引は、LB証券が民事再生手続開始の申立を行った平成20年9月16日付で解除されたこと、およびそれによって一括清算されたことを確認すること。 (2) LB証券は、当社に対し、本件取引の対象となった有価証券の売却損を損害額とする損害賠償債務を負担し、かかる損害賠償請求権を再生債権と認めること。 (3) 当社は、平成21年3月31日までに本件取引の対象となった有価証券（ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券<以下「ユーロ円CB」といいます。>を除く。）の全てを処分すること。 (4) 当社は、一括清算によって、LB証券に対して、当社が受け入れた有価証券の時価評価額である71,019百万円と当社がLB証券に差入っていた現金担保68,284百万円の差額である2,735百万円の差額金返還債務を負担するが、同差額金返還債務にかかる債権を受働債権とし、(2)記載の損害賠償請求権を自働債権とする相殺が有効であることを確認すること。 <p>当社は、上記合意内容に基づき、LB証券との取引に係る有価証券について、ユーロ円CBを除き、平成21年2月6日までに全て売却いたしました。これに伴う売却損益は13,272百万円の損失となっており、この損失については上記合意内容(2)に記載のとおり、LB証券による損害賠償の対象となり、民事再生手続において一定の弁済を受けることとなりますが、LB証券の再生計画提出期限が平成21年5月15日に延伸されたことなどから、弁済額が明らかではないため、かかる損害賠償請求権は平成21年3月期決算において計上いたしておりません。</p> <p>この間、ユーロ円CBにつきましては、LB証券を通じ、リーマン・ブラザーズ・インターナショナル（ヨーロッパ）のユーロクリア口座に保護預かりされています（現在はニューヨークメロン銀行のユーロクリア口座において委託管理されているとのことです。）が、現在同社の管財人が返還に向けて確認作業等を行っており、これらの作業等が完了すれば当社に確実に返還されるものと認識しております。ただ、確認作業に必要な顧客からの情報提供等が遅延しており、返還時期については確定しておりません。なお、当事業年度末現在における個別貸借対照表に7,326百万円を計上しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
※1	<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 6,731百万円</p>
※2	<p>このうち</p> <p>有価証券 94,997百万円</p> <p>投資有価証券 13,808百万円</p> <p>は日本銀行の即時決済に備え102,026百万円を担保として、また日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として6,778百万円を差入れています。</p>
3	<p>自由処分権を有する担保受入金融資産</p> <p>受入担保有価証券の時価 253,676百万円</p> <p>うち貸付有価証券 11,983百万円</p> <p>うち再担保差入 14,335百万円</p> <p>うち手許保管 227,358百万円</p>
4	<p>消費貸借契約により借り入れている有価証券</p> <p>消費貸借契約による借入有価証券の時価 635,393百万円</p> <p>うち貸付有価証券 66,427百万円</p> <p>うち再担保差入 175,945百万円</p> <p>うち手許保管 393,019百万円</p>
※5	<p>顧客向け極度貸付について極度額を定めております。</p> <p>極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>極度額総額 2,724百万円</p> <p>貸付実行額 2,144百万円</p> <p>貸付未実行残高 580百万円</p>
※6	<p>土地再評価差額金</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、持分法適用関連会社1社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3百万円	
※2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3百万円 土地 1百万円 <u>計 5百万円</u>	※2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 7百万円 土地 1,458百万円 <u>計 1,465百万円</u>
	※3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 50百万円 工具、器具及び備品 0百万円 <u>計 50百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	38,500	—	1,500	37,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,500千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,479,723	1,317,678	1,500,100	1,297,301

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,314,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,080株

持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分 2,598株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,500,000株

単元未満株式の買増請求による減少 100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	190	5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	114	3	平成19年9月30日	平成19年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度においては、連結株主資本等変動計算書を作成していないため、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(株主資本等変動計算書関係)」に記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,637百万円	現金及び預金	123,293百万円
有価証券	103,506百万円	有価証券	45,058百万円
計	105,143百万円	計	168,352百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△700百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える 有価証券	△101,506百万円	預入期間が3ヶ月を超える 有価証券	△45,058百万円
現金及び現金同等物	2,937百万円	現金及び現金同等物	121,293百万円
		2 重要な非資金取引の内容	
		当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ 273百万円であります。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 (貸主側)</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他 (備品及び器具)</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">受取リース料及び減価償却費</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	有形固定資産その他 (備品及び器具)	27	18	9	無形固定資産(ソフトウェア)	9	5	4	合計	37	23	13	1年以内	7百万円	1年超	9百万円	合計	17百万円	受取リース料及び減価償却費		受取リース料	8百万円	減価償却費	5百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 (貸主側)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">受取リース料及び減価償却費</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	受取リース料及び減価償却費		受取リース料	6百万円	減価償却費	4百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																
有形固定資産その他 (備品及び器具)	27	18	9																																
無形固定資産(ソフトウェア)	9	5	4																																
合計	37	23	13																																
1年以内	7百万円																																		
1年超	9百万円																																		
合計	17百万円																																		
受取リース料及び減価償却費																																			
受取リース料	8百万円																																		
減価償却費	5百万円																																		
受取リース料及び減価償却費																																			
受取リース料	6百万円																																		
減価償却費	4百万円																																		

(注) 当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、ファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(リース取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	617	2,264	1,646
	(2) 債券			
	国債、地方債等	18,524	18,564	39
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,142	20,828	1,686
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	156	127	△28
	(2) 債券			
	国債、地方債等	89,984	89,971	△13
	社債	3,000	2,994	△5
	(3) その他	—	—	—
	小計	93,140	93,092	△48
合計	112,283	113,921	1,638	

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については、時価の回復可能性を勘案し、減損処理を行うこととしております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	28,992百万円
売却益の合計	52百万円
売却損の合計	一百万円

時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	169
譲渡性預金	2,000
合計	2,169

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	101,506	7,029	—	—
社債	—	2,994	—	—
その他	—	—	—	—
合計	101,506	10,023	—	—

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(有価証券関係)」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社が行っているデリバティブ取引は、資金調達にかかる金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップ取引に限定しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ会計の要件を満たす特例処理を適用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 ヘッジ方針 リスク管理に関する内部規程及びリスク管理委員会における承認に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 当社が行っている金利スワップ取引は、資金調達にかかる金利変動リスクの軽減を目的とする取引に限定しており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社の取引の相手方については、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社の金利スワップ取引は、資金証券部がリスク管理委員会の承認を得て実行し、企画総務部が取引状況及び取引実績の管理を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理の要件を満たしておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理の要件を満たしておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																										
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(1) 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金を設けております。連結子会社1社は、退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 制度別の補足説明 退職一時金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td style="text-align: right;">昭和25年2月</td> </tr> <tr> <td>(株)大証金ビルディング</td> <td style="text-align: right;">昭和43年4月</td> </tr> <tr> <td>適格退職年金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td style="text-align: right;">昭和53年3月</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型年金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td style="text-align: right;">平成17年10月</td> </tr> </table>		設定時期	当社	昭和25年2月	(株)大証金ビルディング	昭和43年4月	適格退職年金	設定時期	当社	昭和53年3月	確定拠出型年金	設定時期	当社	平成17年10月	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(1) 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金を設けております。</p> <p>(2) 制度別の補足説明 退職一時金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td style="text-align: right;">昭和25年2月</td> </tr> <tr> <td>適格退職年金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td style="text-align: right;">昭和53年3月</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型年金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td style="text-align: right;">平成17年10月</td> </tr> </table> <p>(注)当連結会計年度において、連結子会社を吸収合併したため、当連結会計年度末において当社が採用している退職給付制度の概要を記載しております。</p>		設定時期	当社	昭和25年2月	適格退職年金	設定時期	当社	昭和53年3月	確定拠出型年金	設定時期	当社	平成17年10月
	設定時期																										
当社	昭和25年2月																										
(株)大証金ビルディング	昭和43年4月																										
適格退職年金	設定時期																										
当社	昭和53年3月																										
確定拠出型年金	設定時期																										
当社	平成17年10月																										
	設定時期																										
当社	昭和25年2月																										
適格退職年金	設定時期																										
当社	昭和53年3月																										
確定拠出型年金	設定時期																										
当社	平成17年10月																										
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△714百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">△449百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	△714百万円	年金資産	265百万円	退職給付引当金(+)	△449百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△583百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">△375百万円</td> </tr> </table> <p>(注)当連結会計年度において、連結子会社を吸収合併したため、当連結会計年度末の当社における退職給付債務に関する事項を記載しております。</p>	退職給付債務	△583百万円	年金資産	208百万円	退職給付引当金(+)	△375百万円														
退職給付債務	△714百万円																										
年金資産	265百万円																										
退職給付引当金(+)	△449百万円																										
退職給付債務	△583百万円																										
年金資産	208百万円																										
退職給付引当金(+)	△375百万円																										
<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p>勤務費用 108百万円</p> <p>(注)勤務費用には確定拠出型年金への掛金拠出額6百万円を含めております。</p>	<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>勤務費用 118百万円</p> <p>(注)勤務費用には確定拠出型年金への掛金拠出額6百万円を含めております。</p>																										
<p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しております。</p>	<p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項 同左</p>																										

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
流動資産	
未払事業税	23百万円
貸倒引当金	197
賞与引当金	41
繰越欠損金	9
その他	1
繰延税金負債(流動)との相殺	△8
計	266
固定資産	
退職給付引当金	181百万円
役員退職慰労引当金	150
その他	50
評価性引当額	△26
繰延税金負債(固定)との相殺	△349
計	7
繰延税金資産合計	273
(繰延税金負債)	
流動負債	
持分法適用関連会社の留保利益	△8百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	8
計	—
固定負債	
その他有価証券評価差額金	△666百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	349
繰延税金負債合計	△316
差引：繰延税金負債の純額	△42
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	40.6%
(調整)	
配当金益金不算入	△4.2%
交際費等損金不算入	2.7
関連会社持分法投資利益	△12.3
住民税均等割	0.5
法人税等追徴税額	3.6
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2
	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(注) 当連結会計年度に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 大阪証券金融株式会社

事業の内容 証券金融業

被結合企業

名称 株式会社大証金ビルディング

事業の内容 不動産賃貸業、リース業

(2) 企業結合の法的形式

平成21年3月23日を合併期日とし、当社を存続会社、株式会社大証金ビルディングを消滅会社とする吸収合併であります。なお、当社は株式会社大証金ビルディングの発行済株式を100%所有しており、合併による新株式の発行、資本の増加及び合併交付金の支払は行っていません。

(3) 結合後企業の名称

大阪証券金融株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社大証金ビルディングは不動産賃貸業及びリース業を主たる事業としてまいりましたが、当社は財務基盤の強化のため本店ビル(株式会社大証金ビルディング保有)を含む保有不動産の売却を円滑に進めるとともに、当社の純資産拡充及び一層の経営効率化を図るために吸収合併することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号(平成15年10月31日(企業会計審議会)、平成20年12月26日改正))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成17年12月27日(企業会計基準委員会)、平成20年12月26日改正))に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	証券金融業 (百万円)	不動産賃貸 ・リース業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,266	194	7,460	—	7,460
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	112	112	(112)	—
計	7,266	307	7,573	(112)	7,460
営業費用	6,796	212	7,009	(140)	6,869
営業利益	469	94	564	27	591
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	718,407	720	719,128	(117)	719,011
減価償却費	396	72	468	—	468
資本的支出	447	49	496	—	496

(注) 1 事業区分は事業内容の実態を勘案して区分したものであります。

2 各事業の主な売上高

(1) 証券金融業…貸付金利息、有価証券貸付料等

(2) 不動産賃貸・リース業…不動産、コンピューター、ソフトウェアの賃貸料

3 事業区分につきましては、前連結会計年度まで「証券金融業」、「情報処理サービス業」、「不動産賃貸業」及び「リース業」の4区分によっておりましたが、当連結会計年度より「証券金融業」、「不動産賃貸・リース業」の2区分に変更しております。

これは、「情報処理サービス業」を実施していた(株)ODKソリューションズが前連結会計年度末において連結の範囲から除外されたこと、並びに「リース業」の規模縮小に伴い、金額的重要性が低下したため、「不動産賃貸業」に含めて表示することとしたものであります。

なお、「リース業」の区分変更に伴う事業の種類別セグメント情報に与える影響は、軽微であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載の通り、当連結会計年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は、「証券金融業」、「不動産賃貸・リース業」ともに軽微であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	証券金融業 (百万円)	不動産賃貸 ・リース業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,851	187	7,038	—	7,038
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	108	108	(108)	—
計	6,851	295	7,147	(108)	7,038
営業費用	7,337	232	7,570	(132)	7,437
営業利益又は 営業損失(△)	△486	62	△423	24	△399
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	—	—	—	—	—
減価償却費	391	56	447	—	447
資本的支出	888	1	889	—	889

(注) 1 事業区分は事業内容の実態を勘案して区分したものであります。

2 各事業の主な売上高

(1) 証券金融業…貸付金利息、有価証券貸付料等

(2) 不動産賃貸・リース業…不動産、コンピューター、ソフトウェアの賃貸料

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載の通り、当連結会計年度より、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴う損益に与える影響は、「証券金融業」、「不動産賃貸・リース業」ともに軽微であります。

4 資産、減価償却費及び資本的支出のうち資産については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株 だいこう証券ビジネス	大阪市中央区	5,844	証券サービス業	所有 直接23.1 間接0.3 (被所有) 直接11.7	兼任2名	第1(企業の概況) 4(関係会社の状況)を参照	貸借取引に係る貸付	25,357	貸付金	1,475
								株券等貸借取引契約に係る資金払出	21,070	借入有価証券代り金	729

取引条件及び取引条件の決定方針等

同社との「貸借取引」に係る金利につきましては、他の取引参加者と同じ金利であります。

同社との「株券等貸借取引契約」に係る金利につきましては、個別交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社(主要株主)	株 だいこう証券ビジネス	大阪市中央区	8,898	証券サービス業	所有 19.6 (被所有) 11.8	営業上の取引 役員の兼務2名	貸借取引に係る貸付	18,209	営業貸付金	684
							貸借取引に係る資金受入	13,731	貸付有価証券代り金	789
							株券等貸借取引契約に係る資金払出	4,802	借入有価証券代り金	262

取引条件及び取引条件の決定方針等

同社との「貸借取引」に係る金利につきましては、他の取引参加者と同じ金利であります。

同社との「株券等貸借取引契約」に係る金利につきましては、個別交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 当連結会計年度において、同社株式の一部を売却したことにより、同社は当連結会計年度末より「関連会社」に該当しなくなっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	921.57円	1株当たり純資産額	—円
1株当たり当期純利益	17.66円	1株当たり当期純損失(△)	△425.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純利益	648百万円	連結損益計算書上の当期純損失(△)	△15,159百万円
普通株式に係る当期純利益	648百万円	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
普通株式の期中平均株式数	36,706,543株	第一種優先株式に係る優先配当金	0百万円
		普通株式に係る当期純損失(△)	△15,159百万円
		普通株式の期中平均株式数	35,641,356株

(注) 当連結会計年度に係る1株当たり純資産額は、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社の持分法適用関連会社である(株)だいこう証券ビジネスは、平成20年3月期において発生していた株式等売買注文の市場執行業務に係る立替金670百万円について貸倒引当金246百万円を計上しておりましたが、平成20年6月6日に立替金の全額返済を受けました。このため、同社は平成21年3月期において当該貸倒引当金246百万円的全額戻入れ処理をいたします。</p> <p>これに伴う当社の平成21年3月期連結財務諸表における影響額は、持分法投資利益34百万円であります。</p>	—

【連結附属明細表】

当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 附属明細表」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益 (百万円)	1,992	1,940	1,819	1,285
税金等調整前四半 期純利益又は四半 期純損失(△)金額 (百万円)	320	△769	△2,401	△12,980
四半期純利益又は 四半期純損失(△) 金額 (百万円)	258	△431	△1,909	△13,076
1株当たり四半期 純利益又は四半期 純損失(△)金額 (円)	7.24	△12.10	△53.70	△366.83

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,616	123,293
有価証券	¹ 103,506	¹ 45,058
営業貸付金	129,984	74,610
貸借取引貸付金	53,733	16,607
信用サポートローン	18,329	9,588
一般貸付金	⁴ 57,920	⁴ 48,415
借入有価証券代り金	447,896	111,368
前払費用	138	84
未収収益	513	214
未収入金	14,068	160
繰延税金資産	264	990
その他	63	748
貸倒引当金	487	2,363
流動資産合計	697,563	354,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	166	411
減価償却累計額	115	297
建物（純額）	51	114
工具、器具及び備品	464	552
減価償却累計額	289	387
工具、器具及び備品（純額）	175	165
土地	30	7
リース資産	-	273
減価償却累計額	-	-
リース資産（純額）	-	273
建設仮勘定	13	45
有形固定資産合計	270	606
無形固定資産		
ソフトウェア	827	1,052
ソフトウェア仮勘定	188	171
電話加入権	3	4
無形固定資産合計	1,019	1,229
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 12,584	¹ 12,050
関係会社株式	¹ 232	¹ 12
従業員に対する長期貸付金	77	74
関係会社長期貸付金	⁴ 63	-
破産更生債権等	52	1,379
その他	85	244
貸倒引当金	1	1,165
投資その他の資産合計	13,094	12,597
固定資産合計	14,384	14,432
資産合計	711,948	368,599

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	123,700	10,000
短期借入金	409,900	293,370
コマーシャル・ペーパー	57,000	12,000
貸付有価証券代り金	78,797	26,804
貸借取引貸付有価証券代り金	15,980	20,292
貸債券取引貸付有価証券代り金	2,605	-
その他の貸付有価証券代り金	60,212	6,512
リース債務	-	34
未払金	6,572	17
未払費用	201	81
未払法人税等	267	36
賞与引当金	93	77
貸借取引担保金	3,592	5,108
預り金	38	133
前受収益	186	139
その他	28	1,617
流動負債合計	680,377	349,421
固定負債		
長期借入金	4,500	2,700
退職給付引当金	434	375
役員退職慰労引当金	354	239
リース債務	-	251
繰延税金負債	316	391
その他	0	65
固定負債合計	5,605	4,023
負債合計	685,983	353,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,729	3,229
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	1,729	3,229
利益剰余金		
利益準備金	774	774
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,274	1,304
別途積立金	16,880	17,080
繰越利益剰余金	920	13,154
利益剰余金合計	19,848	6,003
自己株式	86	131
株主資本合計	24,992	14,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	973	1,053
評価・換算差額等合計	973	1,053
純資産合計	25,965	15,154
負債純資産合計	711,948	368,599

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	3,173	2,328
貸借取引貸付金利息	901	377
一般貸付金利息	2,271	1,951
借入有価証券代り金利息	2,827	2,508
受取手数料	241	176
有価証券貸付料	585	1,078
その他	437	758
営業収益合計	7,266	6,851
営業費用		
借入金利息	2,246	1,885
コールマネー利息	1,395	759
銀行借入金利息	800	1,072
その他の短期借入金支払利息	49	54
コマーシャル・ペーパー利息	56	77
貸付有価証券代り金利息	322	221
有価証券借入料	566	1,135
支払手数料	695	733
営業費用合計	3,886	4,052
営業総利益	3,379	2,798
一般管理費		
報酬及び給料手当	674	675
退職給付費用	108	118
役員退職慰労引当金繰入額	52	50
貸倒引当金繰入額	371	577
貸倒損失	—	93
賞与引当金繰入額	93	77
福利厚生費	109	112
旅費交通費及び通信費	48	54
賃借料	152	152
減価償却費	396	391
その他	903	980
一般管理費合計	2,910	3,284
営業利益又は営業損失(△)	469	△486

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 4	※1 2
受取配当金	※1 155	※1 530
受取賃貸料	※1 27	※1 30
失念株取扱益	3	42
その他	4	16
営業外収益合計	194	622
営業外費用		
租税公課	—	12
株式交付費	—	14
その他	3	1
営業外費用合計	3	28
経常利益	661	107
特別利益		
有形固定資産売却益	※2 5	※2 1,465
関係会社株式売却益	—	121
投資有価証券売却益	—	1,466
抱合せ株式消滅差益	—	453
特別利益合計	5	3,507
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	2,568
貸倒損失	—	534
有形固定資産売却損	—	※3 50
投資有価証券売却損	—	13,835
投資有価証券評価損	4	1,053
特別損失合計	4	18,042
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	661	△14,427
法人税、住民税及び事業税	375	8
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	33	—
法人税等調整額	△160	△700
法人税等合計	248	△692
当期純利益又は当期純損失(△)	412	△13,735

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500	3,500
当期変動額		
新株の発行	—	1,500
当期変動額合計	—	1,500
当期末残高	3,500	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,729	1,729
当期変動額		
新株の発行	—	1,500
当期変動額合計	—	1,500
当期末残高	1,729	3,229
その他資本剰余金		
前期末残高	1	—
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△1	—
当期変動額合計	△1	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	1,731	1,729
当期変動額		
新株の発行	—	1,500
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△1	—
当期変動額合計	△1	1,500
当期末残高	1,729	3,229
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	774	774
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	774	774
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,244	1,274
当期変動額		
配当準備積立金の積立	30	30
当期変動額合計	30	30
当期末残高	1,274	1,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	16,580	16,880
当期変動額		
別途積立金の積立	300	200
当期変動額合計	300	200
当期末残高	16,880	17,080
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,592	920
当期変動額		
剰余金の配当	△190	△110
中間配当	△114	—
配当準備積立金の積立	△30	△30
別途積立金の積立	△300	△200
当期純利益又は当期純損失 (△)	412	△13,735
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	△450	—
当期変動額合計	△671	△14,075
当期末残高	920	△13,154
利益剰余金合計		
前期末残高	20,190	19,848
当期変動額		
剰余金の配当	△190	△110
中間配当	△114	—
配当準備積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	412	△13,735
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	△450	—
当期変動額合計	△341	△13,845
当期末残高	19,848	6,003
自己株式		
前期末残高	△139	△86
当期変動額		
自己株式の取得	△398	△45
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	452	—
当期変動額合計	53	△45
当期末残高	△86	△131

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	25,282	24,992
当期変動額		
新株の発行	—	3,000
剰余金の配当	△190	△110
中間配当	△114	—
当期純利益又は当期純損失(△)	412	△13,735
自己株式の取得	△398	△45
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△289	△10,890
当期末残高	24,992	14,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,888	973
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△915	79
当期変動額合計	△915	79
当期末残高	973	1,053
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,888	973
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△915	79
当期変動額合計	△915	79
当期末残高	973	1,053
純資産合計		
前期末残高	27,170	25,965
当期変動額		
新株の発行	—	3,000
剰余金の配当	△190	△110
中間配当	△114	—
当期純利益又は当期純損失(△)	412	△13,735
自己株式の取得	△398	△45
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△915	79
当期変動額合計	△1,205	△10,810
当期末残高	25,965	15,154

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税 法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産につい ては、見積耐用年数によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法 律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法 施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4 月1日以降に取得したものについては、改正後の法 人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であり ます。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額まで償却が終了 した翌年から5年間で均等償却する方法によってお ります。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であり ます。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。ただし、ソフ トウェア(自社利用分)については、社内における見 込利用可能期間(5年)による定額法によっておりま す。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税 法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産につい ては、見積耐用年数によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。ただし、ソフ トウェア(自社利用分)については、社内における見 込利用可能期間(5年)による定額法によっておりま す。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前 のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。</p>
	<p>3 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理に関する内部規程及びリスク管理委員会における承認に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度4百万円)は、総資産額の100分の1を超えることとなったため、当事業年度において区分掲記することに変更しました。</p>	

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>リーマン・ブラザーズ証券との取引清算状況</p> <p>当社の取引先であったリーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）は、平成20年9月16日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同裁判所は同月19日に開始を決定しました。これを受けて、当社はLB証券との現金担保付株券貸借取引（以下「本件取引」といいます。）の清算に向けて協議を重ねた結果、平成21年2月10日付けでLB証券との間で合意書を締結するに至りました。</p> <p>主な合意内容は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本件取引は、LB証券が民事再生手続開始の申立を行った平成20年9月16日付で解除されたこと、およびそれによって一括清算されたことを確認すること。 (2) LB証券は、当社に対し、本件取引の対象となった有価証券の売却損を損害額とする損害賠償債務を負担し、かかる損害賠償請求権を再生債権と認めること。 (3) 当社は、平成21年3月31日までに本件取引の対象となった有価証券（ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券<以下「ユーロ円CB」といいます。>を除く。）の全てを処分すること。 (4) 当社は、一括清算によって、LB証券に対して、当社が受け入れた有価証券の時価評価額である71,019百万円と当社がLB証券に差入っていた現金担保68,284百万円の差額である2,735百万円の差額金返還債務を負担するが、同差額金返還債務にかかる債権を受働債権とし、(2)記載の損害賠償請求権を自働債権とする相殺が有効であることを確認すること。 <p>当社は、上記合意内容に基づき、LB証券との取引に係る有価証券について、ユーロ円CBを除き、平成21年2月6日までに全て売却いたしました。これに伴う売却損益は13,272百万円の損失となっており、この損失については上記合意内容(2)に記載のとおり、LB証券による損害賠償の対象となり、民事再生手続において一定の弁済を受けることとなりますが、LB証券の再生計画提出期限が平成21年5月15日に延伸されたことなどから、弁済額が明らかではないため、かかる損害賠償請求権は平成21年3月期決算において計上いたしておりません。</p> <p>この間、ユーロ円CBにつきましては、LB証券を通じ、リーマン・ブラザーズ・インターナショナル（ヨーロッパ）のユーロクリア口座に保護預かりされています（現在はニューヨークメロン銀行のユーロクリア口座において委託管理されているとのことです。）が、現在同社の管財人が返還に向けて確認作業等を行っており、これらの作業等が完了すれば当社に確実に返還されるものと認識しております。ただ、確認作業に必要な顧客からの情報提供等が遅延しており、返還時期については確定しておりません。なお、当事業年度末現在における貸借対照表に7,326百万円を計上しております。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																								
<p>※1 このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">94,997百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,029百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> </table> <p>は日本銀行の即時決済に備え102,026百万円を担保として、また日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として172百万円を差入れています。</p> <p>2 自由処分権を有する担保受入金融資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受入担保有価証券の時価</td> <td style="text-align: right;">253,676百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸付有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,983百万円</td> </tr> <tr> <td>うち再担保差入</td> <td style="text-align: right;">14,335百万円</td> </tr> <tr> <td>うち手許保管</td> <td style="text-align: right;">227,358百万円</td> </tr> </table> <p>3 消費貸借契約により借り入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">消費貸借契約による借入有価証券の時価</td> <td style="text-align: right;">635,393百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸付有価証券</td> <td style="text-align: right;">66,427百万円</td> </tr> <tr> <td>うち再担保差入</td> <td style="text-align: right;">175,945百万円</td> </tr> <tr> <td>うち手許保管</td> <td style="text-align: right;">393,019百万円</td> </tr> </table> <p>※4 顧客向け極度貸付及び関係会社長期貸付についてそれぞれ極度額を定めております。 極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">極度額総額</td> <td style="text-align: right;">4,524百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行額</td> <td style="text-align: right;">2,172百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,352百万円</td> </tr> </table>	有価証券	94,997百万円	投資有価証券	7,029百万円	関係会社株式	172百万円	受入担保有価証券の時価	253,676百万円	うち貸付有価証券	11,983百万円	うち再担保差入	14,335百万円	うち手許保管	227,358百万円	消費貸借契約による借入有価証券の時価	635,393百万円	うち貸付有価証券	66,427百万円	うち再担保差入	175,945百万円	うち手許保管	393,019百万円	極度額総額	4,524百万円	貸付実行額	2,172百万円	貸付未実行残高	2,352百万円	<p>※1 このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">42,994百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>は日本銀行の即時決済に備え41,993百万円を担保として、また日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として1,820百万円を差入れています。</p> <p>2 自由処分権を有する担保受入金融資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受入担保有価証券の時価</td> <td style="text-align: right;">156,084百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸付有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,582百万円</td> </tr> <tr> <td>うち再担保差入</td> <td style="text-align: right;">1,422百万円</td> </tr> <tr> <td>うち手許保管</td> <td style="text-align: right;">150,080百万円</td> </tr> </table> <p>3 消費貸借契約により借り入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">消費貸借契約による借入有価証券の時価</td> <td style="text-align: right;">152,786百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸付有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,735百万円</td> </tr> <tr> <td>うち再担保差入</td> <td style="text-align: right;">64,896百万円</td> </tr> <tr> <td>うち手許保管</td> <td style="text-align: right;">69,155百万円</td> </tr> </table> <p>※4 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。 極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">極度額総額</td> <td style="text-align: right;">2,296百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行額</td> <td style="text-align: right;">1,247百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,048百万円</td> </tr> </table>	有価証券	42,994百万円	投資有価証券	817百万円	関係会社株式	2百万円	受入担保有価証券の時価	156,084百万円	うち貸付有価証券	4,582百万円	うち再担保差入	1,422百万円	うち手許保管	150,080百万円	消費貸借契約による借入有価証券の時価	152,786百万円	うち貸付有価証券	18,735百万円	うち再担保差入	64,896百万円	うち手許保管	69,155百万円	極度額総額	2,296百万円	貸付実行額	1,247百万円	貸付未実行残高	1,048百万円
有価証券	94,997百万円																																																								
投資有価証券	7,029百万円																																																								
関係会社株式	172百万円																																																								
受入担保有価証券の時価	253,676百万円																																																								
うち貸付有価証券	11,983百万円																																																								
うち再担保差入	14,335百万円																																																								
うち手許保管	227,358百万円																																																								
消費貸借契約による借入有価証券の時価	635,393百万円																																																								
うち貸付有価証券	66,427百万円																																																								
うち再担保差入	175,945百万円																																																								
うち手許保管	393,019百万円																																																								
極度額総額	4,524百万円																																																								
貸付実行額	2,172百万円																																																								
貸付未実行残高	2,352百万円																																																								
有価証券	42,994百万円																																																								
投資有価証券	817百万円																																																								
関係会社株式	2百万円																																																								
受入担保有価証券の時価	156,084百万円																																																								
うち貸付有価証券	4,582百万円																																																								
うち再担保差入	1,422百万円																																																								
うち手許保管	150,080百万円																																																								
消費貸借契約による借入有価証券の時価	152,786百万円																																																								
うち貸付有価証券	18,735百万円																																																								
うち再担保差入	64,896百万円																																																								
うち手許保管	69,155百万円																																																								
極度額総額	2,296百万円																																																								
貸付実行額	1,247百万円																																																								
貸付未実行残高	1,048百万円																																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 2百万円 受取配当金 102百万円 受取賃貸料 24百万円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 0百万円 受取配当金 115百万円 受取賃貸料 26百万円
※2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物 3百万円 土地 1百万円 <hr/> 計 5百万円	※2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物 7百万円 土地 1,458百万円 <hr/> 計 1,465百万円
	※3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 50百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	470,556	1,315,080	1,500,100	285,536

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,314,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,080株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,500,000株

単元未満株式の買増請求による減少 100株

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	37,000	—	—	37,000
第一種優先株式(千株)	—	15,000	—	15,000

(変動事由の概要)

第一種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 15,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	285,536	154,790	372	439,954
第一種優先株式(株)	—	—	—	—

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 153,300株

単元未満株式の買取りによる増加 1,490株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 372株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	110	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年6月25日 定時株主総会	第一種 優先株式	利益剰余金	0	0.03	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)													
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
車両及び 運搬具	6	3	2														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しております。</p>				1年以内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円				
1年以内	1百万円																
1年超	1百万円																
合計	2百万円																
支払リース料	1百万円																
減価償却費相当額	1百万円																
				<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 本店ビルの建物であります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319百万円</td> </tr> </table>				1年以内	46百万円	1年超	273百万円	合計	319百万円				
1年以内	46百万円																
1年超	273百万円																
合計	319百万円																

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

関連会社株式

貸借対照表計上額	172百万円
時価	3,037百万円
差額	2,865百万円

当事業年度(平成21年3月31日現在)

関連会社株式

貸借対照表計上額	12百万円
時価	382百万円
差額	370百万円

2 その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度(平成21年3月31日現在)

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,525	3,918	2,393
	(2) 債券			
	国債、地方債等	12,999	13,003	4
	社債	5,243	5,318	74
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,767	22,239	2,472
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	920	766	△153
	(2) 債券			
	国債、地方債等	29,993	29,991	△2
	社債	4,485	3,941	△543
	(3) その他	—	—	—
	小計	35,399	34,699	△699
合計	55,166	56,939	1,772	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については、時価の回復可能性を勘案し、減損処理を行うこととしております。

なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について476百万円、社債について577百万円の減損処理を行っております。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額	128,857百万円
売却益の合計	1,668百万円
売却損の合計	13,835百万円

4 時価のない主な有価証券の内容

当事業年度(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	169

5 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

当事業年度(平成21年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	42,994	—	—	—
社債	2,064	6,631	564	—
その他	—	—	—	—
合計	45,058	6,631	564	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	流動資産		流動資産
	未払事業税	23	未払事業税
	賞与引当金	41	賞与引当金
	貸倒引当金	197	貸倒引当金
	その他	1	その他
	計	264	繰延税金負債(流動)との相殺
			計
	固定資産		固定資産
	役員退職慰労引当金	143	役員退職慰労引当金
	退職給付引当金	176	退職給付引当金
	その他	55	貸倒引当金
	評価性引当額	△26	繰越欠損金
	繰延税金負債(固定)との相殺	△349	その他
	計	—	評価性引当額
	繰延税金資産合計	264	繰延税金負債(固定)との相殺
			計
			繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定負債		流動負債
	その他有価証券評価差額金	△666	未収事業税
	繰延税金資産(固定)との相殺	349	その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計	△316	繰延税金資産(流動)との相殺
	差引：繰延税金負債の純額	△52	計
			固定負債
			その他有価証券評価差額金
			繰延税金資産(固定)との相殺
			繰延税金負債合計
			差引：繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.6%	
	(調整)		税引前当期純損失を計上しているため、記載して おりません。
	配当金益金不算入	△12.9	
	交際費等損金不算入	3.9	
	住民税均等割	0.7	
	法人税等追徴税額	5.1	
	その他	0.2	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 関連会社に対する事項 関連会社に対する投資の金額 12百万円 持分法を適用した場合の投資の金額 848百万円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 69百万円 2 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 707.23円	1株当たり純資産額 332.45円
1株当たり当期純利益 10.95円	1株当たり当期純損失(△) △375.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純損失の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 412百万円	損益計算書上の当期純損失(△) △13,735百万円
普通株式に係る当期純利益 412百万円	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
普通株式の期中平均株式数 37,718,308株	第一種優先株式に係る優先配当金 0百万円
	普通株式に係る当期純損失(△) △13,735百万円
	普通株式の期中平均株式数 36,621,908株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)だいがう証券ビジネス	4,985,445	3,195
(株)大阪証券取引所	2,100	661
(株)りそなホールディングス	200,065	262
(株)三井住友フィナンシャルグループ	61,122	208
(株)みずほフィナンシャルグループ	527,650	99
リテラ・クレア証券(株)	194,233	97
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,060	77
(株)大和証券グループ本社	139,428	59
岩井証券(株)	66,300	48
野村ホールディングス(株)	84,448	41
その他 13社	690,860	102
計	7,114,711	4,854

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
政府短期証券561回	15,000	14,998
政府短期証券562回	10,000	9,993
政府短期証券563回	8,000	7,999
利附国庫債券(2年)256回	5,000	5,004
政府短期証券560回	5,000	4,999
日本電気(株)ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	2,000	1,943
三菱製鋼(株)ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	125	121
(投資有価証券)		
その他有価証券		
イー・アクセス(株)ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	3,000	2,928
第2回野村証券(株)無担保社債	3,000	2,671
(株)荏原製作所ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	775	349
(株)リンク・セオリー・ホールデ ィングスユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	300	307
富士電機ホールディングス(株)ユ ーロ円建転換社債型新株予約権 付社債	260	256
(株)商船三井ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	211	202
フィンテックグローバル(株)ユ ーロ円建転換社債型新株予約権付 社債	520	190
(株)東芝ユーロ円建転換社債型新 株予約権付社債	160	150
ケネディクス(株)ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	380	137
(株)SFCGユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	100	0
計	53,831	52,254

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	166	1,598	1,353	411	297	5	114
工具、器具及び備品	464	92	4	552	387	63	165
土地	30	140	164	7	—	—	7
リース資産	—	273	—	273	—	—	273
建設仮勘定	13	60	29	45	—	—	45
有形固定資産計	675	2,166	1,551	1,290	684	68	606
無形固定資産							
ソフトウェア	1,668	548	45	2,171	1,118	322	1,052
ソフトウェア仮勘定	188	198	215	171	—	—	171
電話加入権	3	1	—	4	—	—	4
無形固定資産計	1,860	748	261	2,347	1,118	322	1,229
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額には、株式会社大証金ビルディングとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	1,598百万円
工具、器具及び備品	40百万円
土地	140百万円
電話加入権	1百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	409,900	293,370	0.310	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	34	6.433	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,500	2,700	0.983	平成27年10月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	251	6.433	平成22年4月25日～ 平成28年2月25日
その他有利子負債				
コールマネー(1年以内)	123,700	10,000	0.260	—
コマーシャル・ペーパー (1年以内)	57,000	12,000	0.989	—
貸付有価証券代り金(1年以内)	78,797	26,804	0.098	—
合計	673,897	345,160	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	36	38	41	43

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	488	3,161	106	15	3,528
賞与引当金	93	77	93	—	77
役員退職慰労引当金	354	50	164	—	239

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金		3
預金		123,290
当座預金	120,785	
普通預金	5	
定期預金	2,500	
振替貯金	0	
計		123,293

営業貸付金

区分	貸付先	金額(百万円)
貸借取引貸付金	㈱SBI証券他	16,607
信用サポートローン	楽天証券㈱他	9,588
一般貸付金	三田証券㈱他	48,415
計	—	74,610

借入有価証券代り金

区分	相手先	金額(百万円)
貸借取引借入有価証券代り金	野村証券㈱他	15,511
その他の借入有価証券代り金	野村証券㈱他	95,856
計	—	111,368

負債の部
短期借入金

借入先	金額(百万円)
銀行借入金	
(株)新生銀行	150,000
中央三井信託銀行(株)	100,000
(株)りそな銀行	13,500
(株)三菱東京UFJ銀行	10,000
(株)七十七銀行	4,000
その他	14,300
小計	291,800
その他の短期借入金	
信金中央金庫	1,500
日本生命保険(相)	70
小計	1,570
合計	293,370

貸付有価証券代り金

区分	相手先	金額(百万円)
貸借取引貸付有価証券代り金	大和証券エスエムビーシー(株)他	20,292
その他の貸付有価証券代り金	クレディ・スイス証券(株)他	6,512
計	—	26,804

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え (第一種優先株式のみ) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 (株)だいこう証券ビジネス 本社証券代行部 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 (株)だいこう証券ビジネス —
単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 (株)だいこう証券ビジネス 本社証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 (株)だいこう証券ビジネス — 手数料は無料です。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行される産業経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.osf.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式が100株以上の株主(実質株主を含む)に対し、クオカード及び郵便局の選べるギフトを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 100株以上500株未満 クオカード (1,000円券1枚) 500株以上1,000株未満 郵便局の選べるギフト (2,000円相当) 1,000株以上 同 (3,000円相当)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

提出書類	提出日	提出先
(1) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度 自平成19年4月1日 (第94期) 至平成20年3月31日	平成20年6月25日	近畿財務局長
(2) 四半期報告書及び確認書 (第95期 第1四半期) 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	平成20年8月14日	近畿財務局長
(第95期 第2四半期) 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	平成20年11月11日	近畿財務局長
(第95期 第3四半期) 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	平成21年2月13日	近畿財務局長
(3) 自己株券買付状況報告書 自平成20年7月1日 至平成20年7月31日	平成20年8月14日	近畿財務局長
自平成20年8月1日 至平成20年8月31日	平成20年9月10日	近畿財務局長
自平成20年9月1日 至平成20年9月30日	平成20年10月14日	近畿財務局長
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書。	平成21年2月10日	近畿財務局長
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号（第三者割当による優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書。	平成21年2月10日	近畿財務局長
(5) 臨時報告書の訂正報告書 平成21年2月10日提出の臨時報告書（第三者割当による優先株式の発行）に係る訂正報告書。	平成21年2月17日	近畿財務局長
平成21年2月10日提出の臨時報告書（第三者割当による優先株式の発行）に係る訂正報告書。	平成21年3月31日	近畿財務局長

(注) (4) 臨時報告書の「財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象」について

平成21年2月10日にリーマン・ブラザーズ証券株式会社と株券レポ取引の清算に関する合意書を締結しました。同合意書に基づき株券レポ取引における借入有価証券は同証券会社が民事再生手続開始の申立てを行った平成20年9月16日の前営業日の時価により当社の保有の有価証券に振替処理することとなりました。また、当社は上記合意に先立ち、同証券会社の同意を得て、これらの有価証券を平成20年12月下旬より随時売却しており、同証券会社の海外関連会社の倒産手続との関係で直ちに売却できないユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券を除き、平成21年2月6日までに有価証券の全ての売却を終了いたしました。これに伴い、投資有価証券売却損益及び投資有価証券評価損が発生いたしました。

また、同証券会社に株券レポ取引の対象となった有価証券の売却損を損害額とする損害賠償請求権を有すること、及び同損害賠償請求権が再生債権となることとなり、同証券会社に対する損害賠償請求権の取立不能又は取立遅延のおそれが発生いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ⑩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪証券金融株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大阪証券金融株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 大阪証券金融株式会社

【英訳名】 Osaka Securities Finance Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀田 隆夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜二丁目4番6号

【縦覧に供する場所】 大阪証券金融株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目15番3号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長堀田隆夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社については、平成21年3月23日付の吸収合併により基準日現在には存在なくなりました。また、持分法適用関連会社については、株式の売却により持分法の適用範囲から除外した会社を除く1社について、当該関連会社が作成した内部統制報告書を利用して評価しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社を対象に企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸付金、有価証券、有価証券代り金、コールマネー、借入金及びコマーシャルペーパーに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 大阪証券金融株式会社

【英訳名】 Osaka Securities Finance Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀田 隆夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜二丁目4番6号

【縦覧に供する場所】 大阪証券金融株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目15番3号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長堀田隆夫は、当社の第95期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。